



内務省特報



◎内務省告示第二百二十八號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ改築ヲ爲シタル
國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十八年四月二十六日 内務大臣 安藤紀三郎

路線名 區 間 工事終了ノ期日

十號 長野縣上田市大字常磐城地内 昭和十八年四月二十六日

十號 長野縣上田市大字常磐城地内 同

十一號 自富山縣射水郡大江村 同

◎内務省告示第二百三十三號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ新設又ハ改築ヲ
爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十八年四月二十七日 内務大臣 安藤紀三郎

路線名 區 間 工事終了ノ期日

二號 自熊本縣熊本市川尻町 昭和十八年四月二十七日

至同縣下益城郡豐福村

二號 自福岡縣福岡市千代町 同

三號 宮崎縣延岡市大字恒富地内 同

三號 自鹿兒島縣始良郡帖佐町 同

八號 岐阜縣不破郡關ヶ原町地内 同

十二號 自岐阜縣不破郡關ヶ原町 同

二十五號 自佐賀縣杵島郡東川登村 同

三十二號 自廣島縣安藝郡矢野町 同

八號 自山梨縣北都留郡巖村 同

十號 自山形縣東田川郡廣野村 同

◎内務省告示第二百三十八號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ 昭和十八年五月一日ヨリ大阪府

泉南郡貝塚町ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ貝塚市ヲ置ク

昭和十八年四月三十日

内務大臣 安藤紀三郎

◎内務省告示第三百四十一號

市制第三條ニ依リ昭和十八年五月二十七日ヨリ京都府舞鶴市及東舞鶴市ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ舞鶴市ヲ置ク

昭和十八年五月十九日

内務大臣 安藤紀三郎

◎内務省告示第三百四十三號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ改築ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十八年五月二十日

内務大臣 安藤紀三郎

路線名

區

間

工事終了ノ期日

二十一號

自徳島縣徳島市吉野本町五丁目至同縣同市助任橋三丁目

昭和十八年五月二十日

八號

岐阜縣稻葉郡那加町地内

同

三十五號

自福井縣敦賀市大字津内至同縣敦賀郡栗野村

同

◎内務省告示第二百四十九號

道路法第二十條第二項ノ規定ニ依リ本大臣ニ於テ改築ヲ爲シタル國道ニシテ工事ノ終了シタルモノ左ノ如シ

昭和十八年五月四日

内務大臣 安藤紀三郎

路線名

區

間

工事終了ノ期日

内務省特報

四號 自埼玉縣南埼玉郡越ヶ谷町至同縣同郡大澤町

昭和十八年五月四日

九號

自群馬縣勢多郡南橋村至同縣同郡北橋村

同

◎内務省告示第三百七十三號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年六月一日ヨリ愛知縣東春日井郡勝川町、鷹來村、篠木村及鳥居松村ヲ廢シ其ノ區域以テ春日井市ヲ置ク

昭和十八年五月二十六日

内務大臣 安藤紀三郎

◎内務省告示第三百七十四號

市制第三條及町村制第三條ニ依リ昭和十八年六月一日ヨリ愛知縣寶飯郡豐川町、牛久保町、國府町及八幡村ヲ廢シ其ノ區域ヲ以テ豐川市ヲ置ク

昭和十八年五月二十六日

内務大臣 安藤紀三郎

◎全國經濟部長事務打合せ會に於ける安藤内務大臣の初訓示

全國經濟部長事務打合せ會第三日の内務省關係會議は二十三日午後三時半ヨリ内務省で開かれたが、安藤内相は初の訓示において重要物資の生産増強、綜合行政の機能發揮、主要食糧、家庭燃料の集荷供出、企業整備等に關して次の如く訓示した。會議終了後經濟部長は内相官邸における内相招待晩餐會に臨み三日間にわたる經濟部長會議は終了した。

訓示の要旨

「戦局の進展に伴ふ戦時諸施策の實施は今後國民生活に影響をおよぼす所一層大なるものがある。開戦以來、さいはひに國民生活に大なる不安もなく、戦力も日に増強の一途を辿りつつあり、殊に昨年末以來官民一體の努力の效著しく、生産の各部門において良好なる成績を挙げつつあることは力強き限りであるが、現下の戦局は益々生産の急速且つ飛躍的増強を要する事態に直面してゐる。なかんづく鐵鋼、石炭、輕金屬、航空機、船舶等の重要物資及び主要食糧の生産及び輸送の増強、確保を圖することは、刻下焦眉の急を要する問題である。固よりこれ等各種物資の生産および輸送に關してはそれぞれその主管廳においてこれが施策の遂行に當りつつあるが、現下の緊急事態に鑑み、地方綜合官廳たる廳府縣の積極的協力活動を要するもの極めて大なるものがある。各位はその責任の重大なるに鑑み、主管權限の如何に拘らず進んで關係各機關と緊密なる連絡を取り、以て有機的、綜合的なる行政機能の發揮をはかり、その職責を果すに遺憾なきを期せられたい。

國民生活の必需物資たる主要食糧並に家庭燃料が今日まで大なる不安なく経過したことは寔に喜びに堪へないが、その前途は未だ遽かに樂觀を許さざるものがある。各位はこれ等物資の重要性に鑑み、今後更に一段の努力を以て之が生産の増強を圖ると共に政府の割當した集荷、供出に付ては、各位の全責任を以て之を完

遂し、國民生活の安定を確保するに萬遺憾なきを期せられたい。戦争經濟の要訣は申す迄もなく國家の凡ゆる經濟力を重點に集約することに在る。従つて戦局の推移に伴ひ今後各種産業の企業整備は必至の情勢に在るが、各位は之が實施に當り克く當業者の心情を推察し、常に適切妥當なる指導を加ふると共に、之が及ぼす社會的影響等に萬全の措置を講ぜられ、その圓滑なる遂行を圖るに遺憾なきを期せられんことを希望する。今後戦時諸施策の實施に伴ひ國民の勞苦は更に増大するものと在せられるので、各位は行政の處理に當つては、常に國民の立場に察して誠意と温情とを旨とし、一面現下緊迫せる諸事情の認識徹底を圖る等により國民をして進んで國策に協力せしむるやう格別の留意を致されたい。」

◎全國内政部長事務打合せ

内務省では各省關係の施策の地方への滲透徹底を期するため、五月十七日より三日間同省第一會議室で全國内政部長事務打合せを開催した。此の會議は地方廳の部制の改變後における第二回目の内政部長會議で地方制度の改正實施、市町村吏員の待遇改善、金屬回收など各省關係の新法律の實施、運用などに關する當局の説明に重點が置かれてゐる。特に大政翼賛會關係會議では今秋行はれる府縣會議員選舉の對策につき活潑な意見の交換が行はれた。

△五月十七日 内務省關係、安藤内相訓示ののち神祇院、地方局

關係會議

△ 十八日 厚生、文部、商工各省關係

△ 十九日 大東亞省、大藏省、情報局、陸軍省、大政翼賛會

關係

即ち第一日は十七日午前八時半内務省第一會議室で開會、安藤内相、唐澤次官、古井地方局長以下各道府縣内政部長出席、劈頭安藤内相は地方綜合行政の機能發揮の要、改正府縣制市町村制の運用に當る心構へ、市町村吏員の待遇改善市町村財政の整備、時局下における地方官の態度等につき訓示した。

安藤内相訓示要旨

現下の時局に於いては國內施策は擧げてこれを戦力増強の一點に集中し、これが完遂を期せねばならぬことは申すまでもない、而して戦力増強上現地に於ける敏速的確なる處理に俟つべき喫緊の問題の近時ますく大を加へつゝある實情に鑑み、地方廳は自ら重點的積極的なる行政の運営を期するは勿論、第一線にある各廳間連繫の中心となり、以て有機的綜合的なる行政機能の發揮をはからねばならない。

今次の市制町村制等の改正は内容頗る廣汎に涉るのであるがその趣旨とする所は、時局下地方行政の任務のいよゝ重大なるに鑑み、これが根本的刷新と高度の能率化とを圖り、市町村等をして時局の推移と國家の要請とに即應して最善の機能を奮ひ克くその眞面目を發揮せしめんとするにある、これら諸法律が果して克

く所期の成果を收め得るや否やは、懸つて今後の運用如何に存するものであるから、市町村行政の指導監督に付き直接關與せらるゝ各位は、趣旨の存する所に鑑みこれが運用に萬全を期し、殊に改正法に基く監督官廳の措置については、自治の眞精神を尊重し苟も官僚獨善、官權萬能等の譏りを受くるが如きことなく、地方自治今後の進展に對し官民協力の實を擧ぐるやう格段の努力を致されたい。

現下の市町村行政は極めて繁劇であるが、克くこれが事務處理に遺漏なきを得てゐることは、市町村吏員の献身的努力の賜であると考へる、しかるにこれら吏員の待遇はその勞苦に比して菲薄なるものがあるので、政府においてはこれが改善につき常に意を須めて參つたが特に本年度においては町村吏員恩給制度の確立、市町村吏員の給料の合理化等必要な措置を實施することとし、これらの施策は各位の盡力によりそれれゝ實施されてゐるが猶克く政府の意のある所を察しこれが適切な運営を期すると共に、市町村吏員をして益々その職務に勵精勉勵するやう指導されたい。

市町村の財政に關しては、市町村をして國家の要請に即應しその機能を十二分に發揮せしむるやう、政府は地方分與税法の改正に依り特に所要の財源を増額附與すると共に、負擔區分の是正等についても必要な措置を講じたのである、時局下市町村の任務の

いよいよ重大なるに鑑みその財政の整備強化を期するやう、これが指導監督に萬全の意を致されたい。

國を擧げて難局に當るべき今日において、學國一體、官民相携へて微動だもなき鐵石の團結を固め忠誠一貫以て國難突破のため總進軍の態勢を確立することは刻下喫緊の要務であると思ふ、即ち時艱を克服せんとする國民的熱情の下に、官民相互に融合親和し、眞に相倚り相助けて奉公の至誠を竭さんとする官民の心からなる結合を基底として、現下緊要なる行政の有機的綜合的機能もはじめてその効果を發揮し得るものと信するのであつて、而してこれがためには地方民政の重責に任ずる地方官が、常に謙虛の態度を以つて、その誠を盡すことが最も肝要であると思ふ、惟ふに國民は事變以來幾多の辛苦を重ねてゐる、しかも今後更に緊切なる諸策の遂行に伴ひなほ一段の精選と奮闘とを求めざるべからざるの秋、内政の第一線に立つ各位は深く思をこゝに致し、克く管下民生の實相を詳察して憂苦を偕にする心を盡し、國民と接觸するに當つては特に誠意と温情とを旨とし、人間的潤をもつて行政に當り、もつて官民情意の融合の中に國民の盛り上る赤誠を助成するやう最大而努力を重ねられんことを切望致します。

若葉吟社詠草

馬の背に仰ぐ山路や百千鳥	落
望樓の眞下菜摘や兒等圍む	同
摘草や寮の窓漏る友の唄	同
摘草や富士を仰ぎて握り飯	靜
我が室は溪流近し百千鳥	同
溪流の樹々晴れてあり百千鳥	同
摘草や野末に白く富士晴れて	東邊僕
雲霽れて丘の起伏や百千鳥	同
百千鳥樹立となりて山の道	同
椽の日に摘草置かれ萎れある	翠
工場の就業早し百千鳥	同
森の家の窓に眺けたり百千鳥	同
海鳥の鳴くや潮の香近まりぬ	澤
峠路の遙けく晴れて百千鳥	同
百千鳥東籬に何の花紅く	野狐禪